

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年5月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和3年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
猪原 陽輔	いはら陽輔と和光の未来をつくる会	令和3年3月31日
加藤 清	かとう清後援会	令和3年4月1日
加藤 久美子	加藤久美子と仲間たち	令和3年3月31日
津波 信子	つは信子後援会	令和3年4月1日
松橋 律子	松橋律子後援会	令和3年4月28日